

船橋市立リハビリテーション病院 第6次中期行動計画

(令和5年4月1日～令和9年3月31日の4年間)

1. 患者及びその家族に対して提供するサービスに関する事項

1) 診療成果等の医学的側面に関する事項

目標1：在宅復帰率

中期目標値と各年度の目標値

区 分	疾患全体	脳血管系	整形外科系	廃用症候群
目標値	86.0%	83.0%	90.5%	83.0%
令和5年度	86.0%	83.0%	90.5%	83.0%
令和6年度	86.0%	83.0%	90.5%	83.0%
令和7年度	86.0%	83.0%	90.5%	83.0%
令和8年度	86.0%	83.0%	90.5%	83.0%

当院における実績により、ADL改善に有効であることが確認されている下記のサービスを実施する。

- ① 365日、1日2～3時間の濃厚なりハビリテーションサービスを提供する。
- ② 在宅復帰後の日常生活をイメージした下記の具体的ケアを行う。
 - 1) 食事は病棟食堂で可能な限り経口摂取する。
 - 2) 洗面は朝夕洗面所で、口腔ケアは毎食後行う。
 - 3) 排泄は極力トイレで行う。
 - 4) 入浴は特殊浴槽を使わず、通常の浴槽に入る。
 - 5) 朝晩着替え、日中は普段着で過ごす。
 - 6) 個人の体形や姿勢に合った車椅子を用意する。
 - 7) 原則として、抑制は行わない。
 - 8) 日中はベッドから離れて、自主訓練などで活動して頂く。
- ③ 上記の食事、洗面、口腔ケア、着替えなどを職員がサポートできる人員配置を行う。
- ④ 濃厚なりハビリテーションサービスに耐えうる体力と精神力を養うために、食事については調理師が病棟厨房で調理したものを提供し、また管理栄養士が適切な栄養コントロールを行う体制を採る。

なお、上記のサービスについては、日常のカンファレンスなどで常に効果を検証する。

目標2：市立リハビリ病院へ入院してから退院するまでの日数

中期目標値と各年度の目標値

区 分	疾患全体	脳血管系	整形外科系	廃用症候群
目標値	73.5日	85.0日	59.0日	62.0日
令和5年度	73.5日	85.0日	59.0日	62.0日
令和6年度	73.5日	85.0日	59.0日	62.0日
令和7年度	73.5日	85.0日	59.0日	62.0日
令和8年度	73.5日	85.0日	59.0日	62.0日

(1) 適切なリハビリテーション計画の策定

入院時から、患者の心身機能、ADL、抱えている心理的・社会的問題などを把握し、それぞれの実情に応じた退院までの計画を策定することで、予後の見通しを明確にする。

(2) 質の高いリハビリテーションサービスの提供

入院中は、目標1「在宅復帰率」の達成のために掲げたリハビリテーションサービスを提供することで、ADLの向上を図る。

(3) 入院患者の状況把握

脳卒中再発や合併疾患を診断するためのMRI・CT装置、安全な経口摂取を目指して嚥下機能を評価する造影検査装置、リハビリテーション開始前後における骨状態を検査する骨密度測定装置など充実した検査装置を利用して、異常の早期発見と病状や身体機能の正確な評価を行うことにより、入院期間の短縮を図る。

(4) 退院後の調整

すでに作成されている市内の生活期施設（介護保険施設、居宅サービス事業所等）のリハビリテーション機能に関するデータベースをもとに、退院後の調整を早期に行う。データベースは必要に応じて随時内容を更新する。

目標3：リハビリテーション効果（FIM）

中期目標値と各年度の目標値

区 分	疾患全体	脳血管系	整形外科系	廃用症候群
目標値	24.5	27.0	23.5	17.5
令和5年度	24.5	27.0	23.5	17.5
令和6年度	24.5	27.0	23.5	17.5
令和7年度	24.5	27.0	23.5	17.5
令和8年度	24.5	27.0	23.5	17.5

目標1「在宅復帰率」の達成のために掲げたリハビリテーションサービスを提供することで、ADLの向上を図る。

- ①365日、1日2～3時間の濃厚なリハビリテーションサービスを提供する。
- ②リハビリテーションサービスの提供場所も機能訓練室だけでなく病棟内でより生活に近い場面で実施する。
- ③自宅復帰後の日常生活をイメージした下記の具体的ケアを行う。
 - 1) 食事は病棟食堂で可能な限り経口摂取する。
 - 2) 洗面は朝夕洗面所で、口腔ケアは毎食後行う。
 - 3) 排泄は極力トイレで行う。
 - 4) 入浴は特殊浴槽を使わず、通常の浴槽に入る。
 - 5) 朝晩着替え、日中は普段着で過ごす。
 - 6) 個人の体形や姿勢に合った車椅子を用意する。
 - 7) 原則として、抑制は行わない。
 - 8) 日中はベッドから離れて、自主訓練などで活動して頂く。
- ④リハビリテーションスタッフの早出、遅出を実施し朝、夕のケアの充実を図り日常生活動作の向上を図る。

2) 患者及びその家族の精神的・生活的側面に関する事項

目標4：入院患者満足度

中期目標値と各年度の目標値

区分	各項目の「満足」と「やや満足」を足した割合	「満足」のみの割合
目標値	90%	65%
令和5年度	90%	65%
令和6年度	90%	65%
令和7年度	90%	65%
令和8年度	90%	65%

(1) 医療に関する事項の満足度向上について

目標1「在宅復帰率」で掲げた項目を実施することで、患者が回復を実感できるリハビリテーションサービスを提供する。

また、急性期病院への積極的な働きかけを行うことで発症後早期の入院を目指し、目標2「市立リハビリ病院へ入院してから退院するまでの日数」で掲げた退院計画を丁寧に説明した上で、リハビリを実施し、ADLの改善を目指すことで、患者満足度の向上を図る。

(2) 職員の対応に関する事項の満足度向上について

すでに作成されている接遇マニュアルをもとに、新規採用の全職員に対して接遇研修

を実施し、スタッフの接遇レベル向上を図る。さらに接遇を習慣化するために担当部署を設け、月間接遇目標の立案、その実行状況の把握、改善指導を行う。

また、職員に対して「人間の尊厳の保持」「主体性・自己決定権の尊重」などの病院の基本理念と、「人権を尊重される権利」「自らの意思で選択・決定する権利」などの患者の権利を掲げたポケットマニュアルを配布し、常に身につけるように指導する。

(3) 院内の療養環境に関する事項の満足度向上について

療養環境については、日常的に院内の清潔感を保つことは当然であるが、週に3日浴槽への入浴を行うなど患者が快適に過ごせる環境づくりを行う。また、コロナ禍により面会が自由にできない状況が続いているが、リモートでの面会は予約制で常時実施している。対面面会は、世の中の新型コロナウイルス感染状況を見て可不可を判断し、可能時は予約制で面会人数・時間は制限するものの、入院患者を守りつつ少しでも家族に会える環境の整備に努める。

個人情報の管理については、すでに作成されている個人情報保護規程に基づき、個人情報の保護を徹底するようスタッフに教育を行う。また、個人情報保護についての方針に関するリーフレットを患者に提供し、病院の方針を周知する。

患者に対する案内の提供については、患者が案内として欲しがる情報が何であるのかを常に把握し、柔軟に対応をする。

食事については、和食と洋食などの選択メニューを導入し、調理師が厨房で調理を行うことで満足度の高い食事を提供するように努める。なお、嚥下障害のある患者に対しては個人の機能に対応した食形態の工夫や食事にとろみをつけるなど、細かな配慮を行う。

(4) 看護・介護に関する満足度向上について

看護および介護に関わる職員については、市の条例と診療報酬の基準以上の配置を行う。職員に対する教育研修を実施し、患者が安心して療養できる環境を目指す。

(5) 御意見箱の設置

調査時の結果に満足することなく日常的に入院患者、外来患者の御意見を聞くために御意見箱を院内隅々に設置し、御意見をいただき改善できるところは速やかに改善し満足度の向上を図る。また御意見への回答を院内に掲示する。

目標5：外来患者満足度

中期目標値と各年度の目標値

区 分	各項目の「満足」と「やや満足」を足した割合	「満足」のみの割合
目標値	90%	65%
令和5年度	90%	65%
令和6年度	90%	65%

令和7年度	90%	65%
令和8年度	90%	65%

外来リハビリの質の向上で満足度の向上を目指す。

職員の対応については、目標4「入院患者満足度」の達成で掲げたとおりの接遇研修を実施し、スタッフの接遇レベル向上を図る。

また待ち時間については、時間予約制で極力待ち時間を抑える。

目標6：訪問患者満足度

中期目標値と各年度の目標値

区 分	各項目の「満足」と「やや満足」を足した割合	「満足」のみの割合
目標値	90%	65%
令和5年度	90%	65%
令和6年度	90%	65%
令和7年度	90%	65%
令和8年度	90%	65%

訪問リハビリの質の向上で満足度の向上を目指す。

職員の対応については、目標4「入院患者満足度」の達成で掲げたとおりの接遇研修を実施し、スタッフの接遇レベル向上を図る。

また訪問のスケジュールについては、訪問に当たって十分な数のスタッフを確保することで、患者への訪問頻度を減らさざるをえない状況を作らないようにする。

患者の主治医、ケアマネジャーと連携を図り、患者の身体や生活状況・住宅環境などから課題・目標・期間をご家族も含め共に検討し、その人らしい生活が送れるように支援する。

2 管理の効率化に関する事項

目標7：病床稼働率

中期目標値と各年度の目標値

区 分	病床稼働率
目標値	95.0%
令和5年度	95.0%
令和6年度	95.0%
令和7年度	95.0%
令和8年度	95.0%

(1) 重度患者の積極的な受け入れ

当法人のノウハウを活かし、リハビリテーションの適応がある患者は重度であっても積極的に受け入れる。受け入れ後、高い診療成果により当院の質を証明することで、急性期病院の信頼を獲得し、入院患者の増加につなげる。

(2) 市民から信頼される医療サービスの提供

医療サービスの向上、患者満足度の向上等により、市民からの信頼を獲得し、市民に選ばれる病院となることを目指す。

(3) 病床管理の効率化

毎朝、院長（不在時は診療部長・医長）・回復期支援部長・各病棟マネジャー・地域連携支援室（看護師・ソーシャルワーカー）による会議を行い、入院の受け入れ、患者の入院期間の偏りを調整し、病床稼働率を高める。

(4) 前方連携活動

紹介元となる急性期病院に対し訪問での面会やリモートでの会議を行い、積極的に情報収集・情報共有を行うことで当院への患者紹介がよりスムーズになることを目指す。

(5) 船橋市立医療センターとの連携強化

船橋市立医療センターからの患者をより多く受け入れることで当院の病床稼働を安定し、医療センターの回転率向上にも寄与する。（全入院患者に対する医療センターからの紹介割合50%を目指す。病床稼働率目標を達成したうえで、年間420人の入院受け入れを行いたい。） そのためには年4回開催している病院間連携会議（医療センターから脳神経外科部長、脳神経外科および整形外科看護師長、MSW・事務など。リハビリ病院から病院長、回復期支援部長（看護師・言語聴覚士）、フロアマネジャー（看護師）、地域連携支援室（看護師・MSW）、事務など）と、ソーシャルワーカー連携会議の継続を行う。

3 財務内容の改善に関する事項

目標8：経常収支比率

中期目標値と各年度の目標値

区 分	経常収支比率
目標値	102.0%
令和5年度	102.0%
令和6年度	102.0%
令和7年度	102.0%
令和8年度	102.0%

(1) 病床稼働率の向上

病院の収入に係る最大の要素は病床稼働率であるため、入院患者の増加のために目標7「病床稼働率」の達成のために掲げた事項の実施により病床稼働率の向上を目指す。

(2) 外来リハビリ、通所リハビリ、訪問リハビリの安定稼働

当院・他院問わず退院直後の患者でリハビリの継続が必要な方へは医療保険で行う外来リハビリを提供し、外来リハビリを終了する方へは介護保険で行う通所リハビリ・訪問リハビリへ移行し、途切れの無いリハビリテーションサービスを展開する。退院直後でなくても在宅生活で不自由を感じている方には、かかりつけ医やケアマネジャーと連携し情報を共有しながら、必要に応じたりハビリテーションサービスを提供できるよう、積極的に新規の相談を受けていく。

世の中の新型コロナウイルス感染状況によりキャンセル率が大きく変動する状態が続いているが、目標としては外来・通所併せて1日平均90件以上、訪問は1日平均95件以上を目指す。

(3) 費用の削減

人件費の削減のため、各病棟の重傷患者数等を把握し効果的な職員配置を行う。また、引き続き電子カルテによる業務の効率化を行うことにより、不要な人件費が発生しないように努める。

検査・寝具・清掃・警備などの委託費は、委託契約のごとに複数社から相見積をとることで費用の削減につなげる。

開院後15年を経過し、空調や浄化槽設備など院内施設・設備機器の故障が増加、それに伴う修繕費用も増加している。船橋市と大規模設備更新について打合せを行いながら、故障等により病院運営に支障を来さないよう、計画的な更新を実行していく。

4 その他管理に関する重要事項

1) 人材の育成その他適切な医療体制の構築に関する事項

目標9：全職種に対する教育プログラム実施

研修は人財育成局が中心となっていく。

各年度ごとに研修の計画を策定し、全職種に対する教育プログラムを毎年度実施する。実施状況については毎年度の事業報告書において市に報告を行う。

各種関連学会に積極的に研究成果を発表する。法人が主催する輝生会研究大会には新人や研究発表未経験者に発表の機会を提供し個人の資質を高める。

WEB形式で受講できるものは引き続き積極的に参加しつつ、直接参加のものは世の中の新型コロナウイルス感染状況を見ながら随時判断し、必要に応じ参加を行っていく。

2) 継続的なりハビリテーションサービスの提供体制の構築に関する事項

目標 10：継続的なりハビリテーションサービスの提供体制の構築に努める

(1) 外来・通所・訪問リハビリテーションサービスの提供

回復期のリハビリ病院退院後もリハビリを必要としている患者に対し、外来・通所・訪問リハビリテーションサービス等の提供を行なう。また、退院患者全員に対し地域リハビリテーション関係者の紹介・相談・助言を行なうとともに診療情報提供書や退院時サマリーを渡し、退院後の継続的なりハビリテーションの実施を促す。

(2) 回復期リハビリテーションの普及啓発

入院患者及びその家族並びに市内の住民に対し、回復期リハビリテーションの重要性について勉強会を開催する。その内容は、健康的な生活を送るためのポイントや再発予防のための健康管理の方法についての説明や、健康管理に欠かせない食事について、食事の目安量、献立の立て方、必要な栄養素についての説明、さらには当院で行われている理学療法・作業療法・言語聴覚療法の紹介を予定する。また、地域の回復期リハビリテーション病棟を有する病院と連携し、連絡会議等を開催し回復期リハビリの質向上を目指す。

3) 情報公開及び地域住民との交流等に関する事項

目標 11：地域住民との良好な関係を築くよう努める

市立リハビリテーション病院を市民に理解していただくためには、リハビリテーションとは機能訓練のことだけではなく、再びその人らしく生き生きと生活できるようにすることであり、全人間的復権であることを理解していただくことが重要である。

令和元年度までは実施していた以下の活動について、世の中の新型コロナウイルス感染状況を見ながら、感染対策を行いながら実施・再開できるものがあれば実施できるように努力する。

- ・ 病院主催：毎週開催のコンサート
- ・ 病院主催：夏祭り
- ・ 病院主催：もちつき大会
- ・ 病院主催：市内福祉施設との施設間交流会（※R4年度はWEB開催）
- ・ 病院主催：市民公開講座（※R4年度はWEB開催）
- ・ 市内中学校の生徒による職場体験
- ・ 福祉フェスティバルへの参加
- ・ 地域リハ活動支援事業への派遣支援

具体的な実施状況については毎年度の事業報告書において市に報告を行う。

以上